

若川丑七郎之面会ヲ求ム。轉々轉々例ノ主
手後、忍容ニシテ、様勤説ニシテ、若川正良
ハ同人ハ劇甚當時アリ、今日ニ至リ、ん経緯ヲ
和悉ニイガラカ、ル由込、コヲ為ハ、ハ、省ナリ、債既
ニ直ニ之レヲ、拒絶セシ、様様ナリ
以上ノ状況ニシテ、今後相當ノ、紡鏡ハ、免レガ、ル、務
ニ例ニ、若クハ、神ヲ、聯合會（神ヲ、地方評議會）ニ
元後ヲ、求ム、ハ、ニ、至、テ、ト、被、認、引、續、キ、五、年、
視察中

右は申（通）報候也

謝 意 書

先の重役会議の陸過申報、貴社ノ経営能率
ニ、二場人員整理の必要あるとの事に、佐田、東、若、神
戸、伊、副、之、様、式、会、社、ハ、失、業、者、ノ、生、活、ノ、最、底、保、障
ある事、を、以、テ、特、色、と、シ、若、々、も、夫、れ、を、信、シ、テ、業、務、ヲ、安、
シ、ツ、ク、ア、リ、シ、北、米、出、産、者、ノ、意、向、を、問、フ、若、等、ノ、不、安、ヲ
不堪、茲、ノ、運、署、ノ、上、右、年、次、申、時、申、様、申、方、款
類、及、後

解雇手當は退職手當割定の件

一 勤続六十日未満日給三十日分、一、二、三、年、五、日、分、
一、二、三、年、以上、一、二、三、日、分、増、ス、毎、三、日、分、一、加、算、ス、

二 退職手當ハ解雇手當、半、額

三 定休日の歳守ニシテ